

平成27年度

外国人技能実習制度・ 外国人建設就労者受入事業 ベストプラクティス表彰事業



(一社)日本建設業連合会

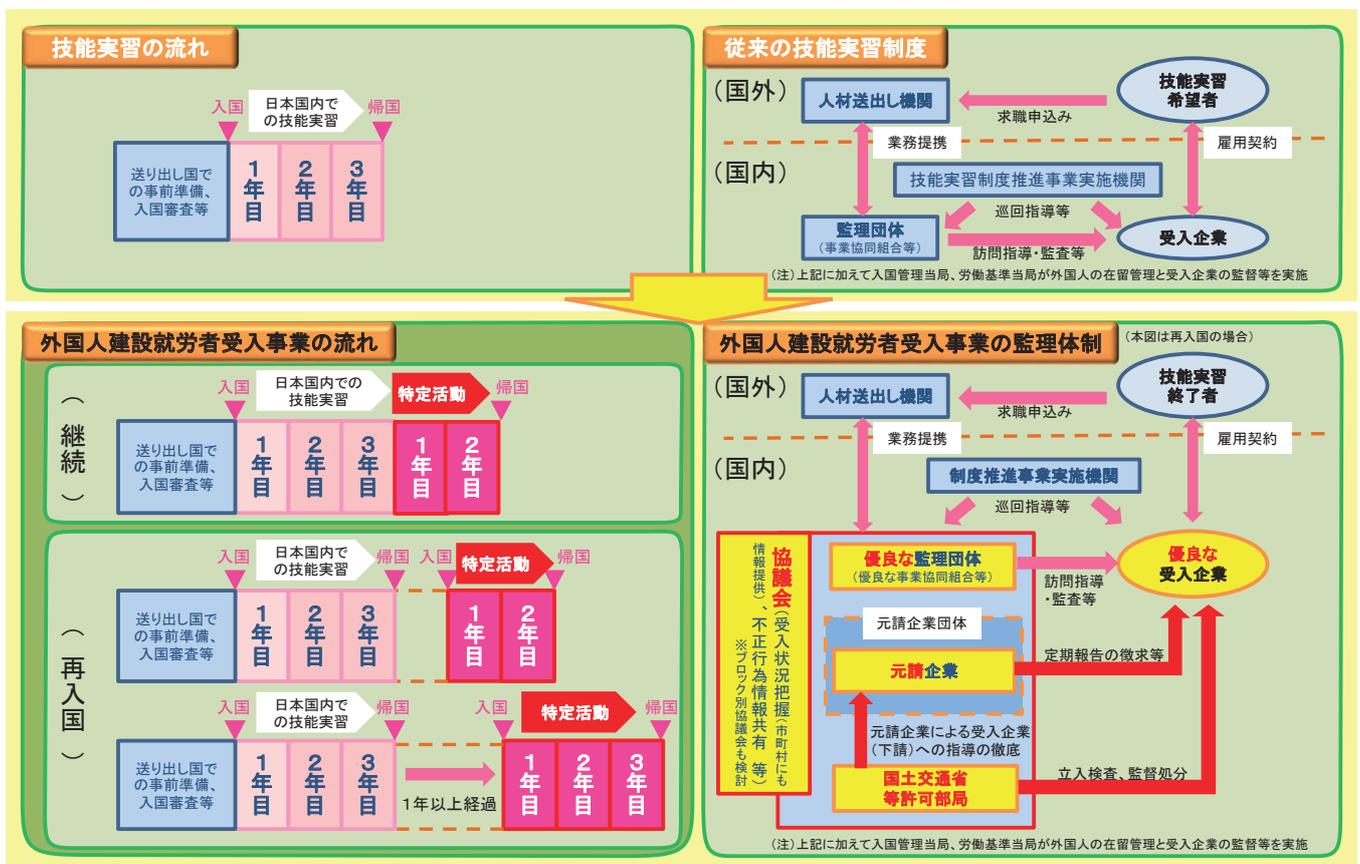
外国人技能実習制度・外国人建設就労者受入事業とは

外国人技能実習制度は、我が国で開発され培われた技術・技能等の開発途上国等への移転を図り、それらの国々の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設されたものです。

本制度に基づき、産業界では開発途上国等から青壮年労働者を技能実習生として一定期間受け入れ、技能等の移転を図っています。外国人技能実習生は、全産業分野で概ね17万人程度で、うち約2万人程度が建設業で従事していると推定されます。(JITCO 統計資料から推計した概算数値)

また、平成27年度からは、復興事業の更なる加速を図りつつ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による当面の一時的な建設需要の増大に対応するための時限的な措置として、新たな外国人材活用の方策である外国人建設就労者受入事業も始まり、従来の技能実習制度を上回る新たな特別の監理体制を構築することとされました。

従来の技能実習制度と外国人建設就労者受入事業の概要



【国土交通省資料より抜粋】

外国人技能実習制度の効果的な活用に向けた取り組み

インフラシステムの国際展開が国土交通省の重点政策にあげられるなど、「建設業の国際展開」は、建設業界の重要テーマとなっています。

(一社)日本建設業連合会と(一社)海外建設協会は、外国人技能実習制度に関して、その国際貢献としての本旨を踏まえつつ、主として「国際展開推進に向けた人材確保」の観点から、本制度の効果的な活用方策につき、平成20年度から共同で検討に着手しました。その後、21年度までに提言報告書を取りまとめ、22年度からはこれまでの研究成果を踏まえたフォローアップ活動の一環として、「ベストプラクティス表彰」を実施しているところです。

実習生が技能の修得と我が国への理解を深め、帰国後に母国あるいは近隣国で技能者として活躍することが期待されることです。

1. 趣旨

ベストプラクティス表彰事業は、外国人技能実習制度・外国人建設就労者受入事業の活用に関して積極的な取り組みを行い、優れた実績を残している事業者、個人の功労を讃え、それを通じて本制度の建設業界における普及啓発、活用促進を図るために実施するものです。

2. 表彰事業概要

(1) 主催者

(一社)日本建設業連合会

(2) スケジュール

平成27年 11月17日～12月15日 公 募
平成27年 12月24日 審査委員会による表彰事業者選定
平成28年 2月15日 表彰式

(3) 公募対象

建設事業者（主として協力業者）、建設事業者グループ、建設事業者団体、受入機関、個人 等

(4) 審査委員会

委員長 蟹澤 宏剛 芝浦工業大学 工学部建築学科 教授

委 員 (一財)建設業振興基金、(一社)日本建設業連合会および (一社)海外建設協会の役員

(5) 表彰式概要

日 時：平成28年2月15日（月）14：00～15：00

場 所：経団連会館4階 ダイヤモンドルーム（南）

次 第：①主催者挨拶 白石 達 (一社)日本建設業連合会 国際委員長

②来賓挨拶 海堀 安喜 国土交通省 建設流通政策審議官

③表彰状授与 (2事業者)

④各受賞者から受賞活動の概要説明

⑤全体講評 蟹澤 宏剛 審査委員長



白石 国際委員長



海堀 建設流通政策審議官



蟹澤 審査委員長

日本建設業連合会 国際委員長賞

公益社団法人 全国鉄筋工事業協会 (東京)

- ①主な事業
- ②表彰事業内容テーマ
- ③表彰内容 (要約)

- ①専門工事業団体
- ②「技能実習生の日本での体験を通じ、日本の優れた鉄筋施工技術・技能や伝統・文化を諸外国に発信し両国の架け橋となる人材を育成する」
- ③永年にわたり技能実習生の資格取得や鉄筋施工技術・技能の修得に貢献したとして、中国政府から表彰も受けている。外国人建設就労者受入事業では真っ先に特定監理団体としての認定を取得し、受入企業間の処遇の統一を図るなど、専門工事業団体としての強みも生かしている。



特別賞

野原産業 株式会社 (東京)

- ①建設資材販売
- ②「ベトナムにおける内装工事等に関する付加教育の実施」
- ③高い施工精度が求められる内装工事において、ベトナムで送り出し機関と共同で専門学校を運営しており、取引先企業60数社に技能実習生が受け入れられている。帰国後は就業先の受け皿や窓口となる予定であり、人材循環システムの構築に取り組んでいる。



公益社団法人 全国鉄筋工事業協会



「技能実習生の日本での体験を通じ、日本の優れた鉄筋施工技術・技能や伝統・文化を諸外国に発信し両国の架け橋となる人材を育成する」

■ 母国での技能実習生対応

送出し機関（ベトナム・エスハイ）と連携して、実習生が企業と面接するまで3ヶ月、日本へ入国するまで約7ヵ月の時間をかけて日本語教育を施し実習生と向き合い、性格や生活態度等も観察の上、適性な人材を派遣しています。実習は日本語教育等を午前、午後、夜間の授業時間を選択できるようにして、学びながら収入を得て、長期間講習できるシステムを確立しています。現地での講習を長期間実施する事により、日本語力がN4からN3レベル程度に向上し、入国1ヶ月後には鉄筋施工に必要な二つの資格を取得することができ、3年間で高度な技能の習得が出来るようになりました。

実習を終えて帰国した際には、『おかえりの会』という名の日本での実習成果について報告する場を設け、日本での経験を活かせる就職斡旋などにも積極的に取り組んでいます。

■ 鉄筋施工技能取得への取組（鉄筋組立教育教材を全鉄筋で100セット準備）

全鉄筋で考案した一人でも簡単に準備や練習ができる技能検定3級程度の教育教材を50セット現地に搬入して、繰り返し練習できるよう準備しました。また、組み立て手順や安全管理をしっかりと理解できるような母国語の字幕のあるビデオを作成するなどの配慮も行いました。日本に入国後も、富士教育訓練センターにベトナムと同様の鉄筋組立教材50セットを準備し、企業に派遣する前の最終トレーニングを2日間行い、実習生の技術向上に取り組んでいます。さらに全鉄筋では、鉄筋施工に必要な「玉掛け技能講習・クレーン特別教育」の二つの資格取得を支援しています。

※2005年以降、602名の実習生に二つの資格を与えることができました。

資格名	資格取得内容
玉掛け技能講習	吊り上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の玉掛けの業務
クレーン特別教育	吊り上げ荷重5トン未満のクレーンの操作運転。5トン未満であれば荷と共に移動しない無線操作式でも運転できます。

■ 外国人建設就労者受入事業への取組

- ・特定監理団体第1号の取得（2015年2月16日）
- ・外国人建設就労者7月1日入国（7社17名）
- ・外国人建設就労者への配慮として次のものを実施いたしました。
 - ① 実習生3年間の経験を踏まえ月給23万円以上を保証する。
 - ② 加工場と現場にそれぞれに管理指導員を配置する。

■ 取組による効果等

全鉄筋は、鉄筋施工単一の監理団体として1,202名の鉄筋施工の実習生受入に取り組んできました。鉄筋施工技能集団として技能の修得を企業任せにせず、団体として鉄筋施工技術指導や技術習得の確認、玉掛け、クレーン資格取得などを支援し、安全に作業ができるよう対応しました。

また外国人建設就労者受入事業では、特定監理団体第1号となり、外国人建設就労者に対して給与23万円以上を保証するなどし、他団体の先頭となって外国人建設就労者の適切な受入れ活用に取り組んでいます。

実習生は、入国後富士山の麓、静岡県富士宮市にある富士教育訓練センターで日本の象徴でもある富士山に見守られながら講習を受講します。

受入企業には日本の文化・伝統に触れる事で日本と日本人を理解してもらう事が重要であると説明し、富士教育訓練センターが企画する富士登山への参加者を募集したり、大相撲の見物会、年末の餅つき大会などをレクリエーションに取り入れている企業が多くあります。そういった取組みがベトナム人実習生達から、建設や日本文化に興味をもった現地の若者達に口コミで伝わり実習生の応募が増え、優秀な人材の採用につながっています。



ベトナムでの技能講習



ベトナムでの組立試験



全鉄筋で準備した鉄筋組立教材



富士教育訓練センターでの組立練習



富士教育訓練センターでの集合写真

野原産業 株式会社



『ベトナムにおける内装工事等に関する付加教育の実施』

■ 取組みの背景

当社は内装材をメインとした建材販売、鉄筋加工・施工や生コン・セメント販売 など幅広く建設業界に携っている。日本に於いては、建設現場での安全作業を遵守し、品質管理を徹底した非常に精度の高い内装仕上げが求められるため、外国人実習生の採用には、建設現場での日本語能力や安全、施工精度に対する不安もあり、各社逡巡している。

そこで、ベトナム人実習希望者に対して、事前に日本語は勿論、建設現場での安全や施工技術を教育し、日本での実習開始時に戸惑わないような人材育成を行い、建設業界発展の一助になればとベトナムにおいて内装工事等に関する付加教育に取り組むこととなった。

■ 取組みの概要

ベトナム／ホーチミン近郊の Binh Duong 省にある Dong An Polytechnic 内で、現地実習生送り出し機関と共同で主に内装工事に係る専門教育を行う学校を運営している。

【入国前】

- ・日本語教育と、建設現場での安全や主に内装施工技術の専門教育を行う。

【実習終了帰国後】

- ・当社が現地法人を設立し、実習生帰国後の就業先の受け皿となる。
- ・起業を希望する帰国実習生のサポートを行う。
 - ◆取組み開始時期；2013年12月（ベトナムでの教育開始、帰国実習生の受け皿は2017年予定）
 - ◆卒業実習生；2015年11月末卒業の第6期生までで約250名が学校を卒業し、そのうち約200名が現在日本での実習に励んでいる。

■ 取組みのアピールポイント

当社社員を3名派遣し教育にあたっている。

日本で使用している資材、工具は勿論、安全に対する防具まで日本から輸出して教育を行い、日本入国後スムーズな実習に取り組めるよう人材育成を行っている。

また、パソコンを30台程設置して日本語リスニングや図面教育も行っている。

更に実習が終了しベトナムに帰国した際には当社が受け皿となり、日本で学んだ安全作業を遵守した施工を行い、ベトナム国の建設技術、文化の発展に寄与するような支援を行う予定である。

これにより、ベトナムでの事前教育 → 日本での実習 → 帰国後の業務従事 と循環する体制をとることができる。



第6期生修校式、第7期生入校式



PC 教室での図面教育



指差し呼称の練習



実技研修



一般社団法人 日本建設業連合会

〒104-0032

東京都中央区八丁堀2-5-1

東京建設会館八階

TEL : 03-3553-0703

FAX : 03-3555-2463

<http://www.nikkenren.com>